

デジタル時代の著作権協議会（CCD）
2019 年度第 1 回著作物の保護と利活用に関する研究会

議事要旨

日時：2019 年 9 月 25 日（水）14:00～16:00

場所：CRIC 会議室

議題 1：講 演：インターネット上の著作権侵害

講 師：浅川有三 氏（浅川倉方法律事務所 代表弁護士）

議題 2：その他

議題 1：講演「インターネット上の著作権侵害」

浅川倉方法律事務所の代表弁護士である浅川有三氏による講演が行われた。

以下概要

1. インターネット上の著作権侵害の特徴

情報がデジタルデータ化しているため、侵害が容易かつ拡散性が高い。さらに、侵害者の匿名性が高い。権利回復のためには特定（発信者情報開示請求）が必要となる。

2. 発信者情報開示の方法と問題点

（1）発信者情報開示を求める相手方

サイト運営者が分かる場合（Twitter、Facebook、本名や連絡先が明記されている個人のブログ等）は、直接運営者へ連絡する。運営者の連絡先が分からない場合（本名や連絡先が明記されていない個人のブログ等）は、ホスティングプロバイダ（そのデータを保存しているサーバーの運営事業者）へ連絡する。

（2）開示を求める内容

個人が運営するブログ等のように侵害者と運営者が同一の場合は、ホスティングプロバイダが侵害者＝運営者の情報を持っていることが多いため、一度の手続きで侵害者を特定することができる。匿名掲示板等のように侵害者と運営者が別の場合は、ホスティングプロバイダでも侵害者を特定できないため、IP アドレスの開示を求める必要がある。

（3）発信者情報開示の方法

まず、サイト運営者に対して IP アドレスの開示を求める。次に、IP アドレスからインターネットサービスプロバイダを特定し、インターネットサービスプロバイダに対して IP アドレスに紐付けられた氏名、住所等の開示を求める。IP アドレスの開示については任意で受けられることはまずなく、仮処分手続きが必要となり、仮処分手続きは通常 1～2 ヶ月程度かかる。侵害者の氏名・住所は個人情報に当たるため、侵害者が同意していない限り訴訟手続きが必要となり、訴訟手続きは通常 6 ヶ月～1 年程度かかる。

（4）問題点

- ・ 一般的な IP アドレスはインターネットに接続する度に割り当てられ（一度切断して再接続すると新たな IP アドレスが割り当てられる）、インターネットサービスプロバイダの通信ログ（IP アドレス）の保存期間は通常 3～6 ヶ月程度である。そのため、削除される前に侵害者を特定しなければならない。プロバイダ責任制限法の趣旨からして

も、長い期間ログを保存する法律が必要との意見がある。

- ・ Twitter や Facebook などのログイン型サービスはログイン時にしか IP アドレスを取得しておらず、その後の投稿には IP アドレスが残らないため、ログインと投稿に時間差があると、ログイン者＝侵害者とは限らないという裁判所の判断で開示が認められないケースが多い。
- ・ 公衆 LAN では多数の人が同時に接続しており、その時間にその場所にいたということまでは分かるが、侵害行為を誰がしたかどうかまでは分からない。
- ・ 発信者情報開示の管轄裁判所は、インターネットサービスプロバイダの本社の所在地を管轄する裁判所となるため、ほとんどが東京となり、被害者が地方在住の場合はとても不便で費用がかかってしまう。一方、削除請求については、被害者の所在地を管轄する裁判所となる。

3. 具体的な開示の方法

代表的なサイトを例示。対応方法はそれぞれのサイトにより異なる。

4. インターネットにおける著作権侵害の態様

著作物の無断使用については、投稿者と著作物利用者が同一のため公衆送信権侵害と認められやすい。しかし、その違法著作物についてのリンクを載せた場合は、投稿者とリンクを載せた人が異なるため、リンクを載せた人は公衆送信権侵害とは認められない。EU 司法裁判所では、元の著作物が違法にアップロードされたものと知っていたにも関わらずリンクを載せた場合は、リンクを載せた人も違法利用となる、との判決を下した。

5. 最近の問題の傾向

- ・ 現行プロバイダ責任制限法では、発信者の IP の開示を受けるためには、接続先サイトの IP を特定して申し立てる必要がある。時間によって接続先が変わるサイトだと、特定ができず開示を受けられない。
- ・ インターネットサービスプロバイダに対して発信者情報開示請求をしても、すぐに分からないと回答してくる事業者もあるので、インターネットサービスプロバイダへの規制も強化すべきである。

議題 2：その他

事務局から連絡事項

今回は 10 月に開催予定。詳細は決まり次第連絡する。

以上